

平成28年度長久手市食育進捗状況調査シート

基本目標	施策名	取組項目	取組	担当課	取組状況	事業を実施した中での課題	今後の方向性									
(1) 食を通じて健康な体をつくり ます	1-1 バランスのとれた規則正しい食生活の実践	ア) 妊産婦や乳幼児における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「早寝・早起き・朝ご飯運動」の推進。 ・「妊産婦のための食生活指針」等を利用した食育の普及啓発。 ・乳幼児の発達段階に応じた「乳児の食事Q&A」等を利用した食育の普及啓発。 	<p>子育て支援</p> <p>健康推進</p>	<p>[早寝・早起き・朝ご飯運動]を保護者に向けて保育園の園だよりを通して、啓蒙する。乳児の咀嚼段階を踏まえた離乳食を提供。</p> <p>妊婦とその夫を対象にパパママ教室を開催 パパママ教室 1回、2回、栄養コース(24年度まで) 平成26年 参加者:523人 回数:30回 平成27年 参加者:562人 回数:30回 第1子をもつ保護者を対象に離乳食教室を開催 年12回 H26:281人 H27:273人</p>	<p>園だよりを保護者に一読してもらっているかは不確定である。忙しい保護者にとって、乳幼児の食生活がおろそかになりがちである。</p> <p>教室については、年度ごとに事業評価を行い、ニーズにあった内容等で実施していく必要がある。</p>	<p>保育活動の中で園児に早寝・早起き・朝ご飯の啓蒙をしていく必要がある。</p> <p>事業継続</p>									
		イ) 幼稚園・保育園・児童館等における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各年齢に適した食に関する年間食育計画の策定。 ・「園だより」「クラスだより」を活用した啓発普及。 ・児童館での、小学生を対象とした、調理体験の開催。 	<p>子育て支援</p>	<p>児童館行事「小学生クッキング」 H28・・・9回開催予定、延54人参加(9月末) H27・・・9回開催、延134人参加</p>	<p>児童館行事「小学生クッキング」 今後も引き続き実施予定</p>										
		ウ) 学校における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や給食の時間を中心に教育者による指導を実施。 ・委員会等で子どもたち自身による問題把握、啓発活動の実施。 ・「保健だより」「給食だより」で児童への啓発、保護者への協力の呼びかけ。 	<p>こども塾</p> <p>教育総務</p>	<p>小学校の年間指導計画に基づいた授業の一環として、自然や環境、郷土料理、ものづくりなどを体験するプログラムを行っている。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>回数</td> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>67回</td> <td>2,223人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>66回</td> <td>2,247人</td> </tr> </table> <p>生活科、家庭科、体育、保健、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の授業や給食の時間を中心に、担任や教科担任、あるいは学校栄養教諭による指導を行った。 栄養教諭による栄養指導 H28年度実績 50時間(小学校6校)、24時間(長中) 給食委員により、毎月の給食目標の呼びかけを行った。 放送による献立解説(地場産物、栄養、行事食等)を行った。 養護教諭や給食主任が作成する保健だより、給食だよりでの児童への啓発や保護者への協力の呼びかけを行った。</p>	年度	回数	参加者数	H26	67回	2,223人	H27	66回	2,247人	<p>地域ボランティアと子どもたちが一緒に郷土料理などを作ることにより、子どもたちの世代を超えたコミュニケーション能力を育むことにつながっている。しかし、栄養バランスについては説明を行ってはいないが、それに基づく料理を行うまでには至っていない。</p> <p>生活リズムは、家庭環境が大きく影響するため、家庭での食に関する意識を高めることが必要であり、学校では達成しきれないところがある。</p>	<p>地域ボランティアや学校側と協議していきたい。</p> <p>食に関する指導目標をもとに、各学年に応じた指導目標を設定して、自分の食生活に役立つように指導に取り組んでいく。</p>
		年度	回数	参加者数												
H26	67回	2,223人														
H27	66回	2,247人														

平成28年度長久手市食育進捗状況調査シート

基本目標	施策名	取組項目	取組	担当課	取組状況	事業を実施した中での課題	今後の方向性	
(1)食を通じて健康な体をつくれます	1-1 バランスのとれた規則正しい食生活の実践	エ)若い世代を中心とした食育の推進	リーフレット等を作成し、食生活の重要性について理解を促します。	健康推進	既存のリーフレットを利用し、成人式に配布した。	若い世代に向けた啓発の実施方法	事業継続	
		オ)高齢期における食育の推進	NPO等と協力し、サロンなどを活用した共食の場の提供。	長寿	介護予防事業の一つとして機能回復訓練と栄養改善をあわせたプログラム「あったか昼食会」を前期・後期各12回開催。参加登録者各16名。	福祉の家における、クール制のプログラムであり、参加できる人が限られている。	事業者の創意工夫を活かして、多様な場所でこうした場を創出できるようにしていく。	
		カ)食育ガイドや食事バランスガイドの活用促進	イラストを交えたわかりやすい食育ガイド、食事バランスガイドを、啓発します。	みどり				
	1-2. 生活習慣病や肥満等の予防	ア)健康寿命の延命につながる食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の栄養や運動に関する実態を把握し、肥満防止対策を推進します。 ・健康寿命の延命には適切な食生活だけでなく、自分にあった適度な運動が不可欠なため、食と運動を連携させた施策を実施します。 ・学校においては、学校医等による学校保健活動の推進を図ります。 	子育て支援	1日の日課の中でリズムあそびや戸外遊びを充実し、身体を動かす体験を積む。		事業継続。	
				健康推進	食と運動の講座を開催し、体成分分析装置で各個人の部位の筋肉や脂肪を計測して、各個人の状態に合わせた解説をする健康講座を開催した。また、体成分分析装置の測定会やまちの保健師活動で体成分分析装置を活用した健康相談を実施した。	体成分分析装置を多くの市民に利用して貰うためにPR方法	事業継続	
				教育総務	学校においては、身体測定結果から成長曲線・肥満度曲線を作成し、学校医に専門医の診察が必要と診断された場合は、受診勧奨を行った。	家庭での食生活については、保護者に対する啓発活動が重要である。	事業を継続していく。	
	1-3. 食に関する情報の理解と選択	ア)食の安全に関する情報提供及び啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報誌、パンフレット、ホームページ等を活用し、市民に情報提供を行います。 ・近年増加する食物アレルギーに対応するため、食物アレルギーに対する正しい理解促進を行います。 	健康推進	各種乳幼児健診・相談で身体計測をし、発育状態の評価をしています。 3～4か月児健診 平成26年 参加者:696人 回数:16回 平成27年 参加者:729人 回数:17回 10～11か月児相談 平成26年 参加者:658人 回数:14回 平成27年 参加者:664人 回数:14回 1歳6か月児健診 平成26年 参加者:738人 回数:16回 平成27年 参加者:755人 回数:16回 3歳児健診 平成26年 参加者:742人 回数:16回 平成27年 参加者:794人 回数:16回			事業継続
	2-1. 家族や友人等と食事を楽しむ共食の推進	ア)共食の推進、食事作法の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・食事マナーの習得の機会となる「共食」への関心が高められるように、情報の発信や周知に取り組みます。 ・保育園において、食事マナーを習慣として身につくよう園児に指導します。 ・管理栄養士が各保育園を巡回する際、食べ残しの状況を確認し、担任保育士等にアドバイスをを行います。 	子育て支援	保育園担当栄養士が月1回程度各保育園を訪問し、園児の食事状況等や食育指導を実施する。「いただきます」「ごちそうさま」などの挨拶や箸やスプーン等の道具を使って食事がとれるよう指導する。			継続する。

平成28年度長久手市食育進捗状況調査シート

基本目標	施策名	取組項目	取組	担当課	取組状況	事業を実施した中での課題	今後の方向性										
(2) 食を通じて豊かな心を育みます	2-2. 日本型食生活の推進、地域の食文化の継承	ア)日本型食生活の推進、地域の食文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統的な食文化の継承については保育園、児童館、平成こども塾において、地域の伝統食である「おこしもの」づくり等を実施します。 ・学校給食において郷土料理や伝統的な食文化を反映した献立を取り入れ、食に関する指導を行う上での教材として活用されるよう促進を図ります。 ・家庭に対して、郷土料理や伝統料理の情報提供を行います。 	子育て支援	行事食(七草がゆ、ちまき等)や伝統的なおこしものづくり等に取り組み、季節毎に献立等に取り入れている。旬の野菜を使った食事を提供する。		児童館行事「小学生クッキング」伝統食等をメニューに取り入れるよう検討します										
				みどり	伝統野菜の「真菜」の普及のため、窓口で種子の配布を行っている。また、あぐりん村出荷者に「真菜」の種を配布している。学校給食の食材に伝統野菜を使ってもらっている。		「真菜」を使用した、お菓子、料理などの開発を行っていききたい。										
				こども塾	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の年間指導計画に基づいた授業の一環として、自然や環境、郷土料理、ものづくりなどを体験するプログラムを行っている。各年度における回数、参加者数は以下のとおり。 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>回数</td> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>67回</td> <td>2,223人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>66回</td> <td>2,247人</td> </tr> </table>	年度	回数	参加者数	H26	67回	2,223人	H27	66回	2,247人		地域の伝統的な食文化に触れる機会を提供しているが、地域の伝統として、生活の一部とはなっていない。	現行どおり実施する。
				年度	回数	参加者数											
	H26	67回	2,223人														
	H27	66回	2,247人														
	給食センター	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き米飯給食を推進。 H27米飯給食実施回数 学校 週4.1回、保育園 3~4回(前年同数) (保育園は各園炊飯実施状況により異なる) 学校給食では特に「あいちを食べる学校給食の日」「学校給食週間」に連動し、保育園給食では日頃から、「みそかつ」「五目ごはん」「みそおでん」「ひきずり」といった愛知県の郷土食を取り入れている。また、季節の行事に合わせた食材を使った料理やデザートを提供を行い、献立表のコラムで紹介している。 (例) 端午の節句「柏もち」、お月見「月見だんご」と里芋料理、冬至の季節かぼちゃ・ゆず料理、正月「ぜんざい」「七草がゆ」、節分鰯料理と「節分豆」、ひなまつり「ちらしずし・すまし汁」「三色だんご」等。 		米飯給食が多くなると、バラエティに富んだ構成の献立が立てづらいが、必要な栄養量を摂取できるよう調理方法を工夫している。長久手市の郷土食として特徴的なもので、給食に使用できるメニューは限られてしまう。また、長久手市産の食材を使用したいが、タイミングよく規定数量が入荷されるとは限らない。	引き続き、米飯給食の実施と、季節に合わせた行事食や郷土食の提供、献立の開発を行っていく。												
	2-3. 子どもを中心とした農業体験の促進	ア)農業体験の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園や学校において、近隣の田畑を活用した農体験の機会を提供します。 ・「教育ファーム」の取組を推奨します。 ・平成こども塾では、農業体験の機会を設け、水稻、野菜等多方面にわたる農作物の生産に関する活動を実施していきます。 	子育て支援	保育園の年長児を中心として、上郷地区の田んぼで米の収穫までを実体験する。保育園の園庭において、野菜栽培し、調理して食する。		継続する。										
				みどり	農楽校と保育園が連携した、芋掘り遠足の実施。		継続していく。										
				こども塾	<ul style="list-style-type: none"> 一年を通じて、土作りや種まき・苗植えから収穫して食するまでの体験を行っている。 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>回数</td> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>48回</td> <td>1,098人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>46回</td> <td>1,620人</td> </tr> </table>	年度	回数	参加者数	H26	48回	1,098人	H27	46回	1,620人		平成こども塾に関わるボランティアは、平成こども塾設立当初から関わっている者が多く、10年間の活動の中で新しく参加するボランティアが少ないため、組織として代謝されず、高齢化が進んでいる状態である	現在平成こども塾に関わっているボランティアの育成を支援するとともに、農業体験を通して、子どもたちの生きる力の育成に関心のあるボランティア団体と連携して事業を実施することにより、平成こども塾を支援するボランティアの育成に努めたい。
年度				回数	参加者数												
H26				48回	1,098人												
H27				46回	1,620人												
教育総務	<ul style="list-style-type: none"> 小学校については、6校全てに学校農園があり、低学年の生活科では栽培と調理、中・高学年の理科では植物の観察を主たる目的として活用している。 また、中学校では3校全てに特別支援学級用の農園があり、栽培、観察及び調理を主たる目的として活用している。なお、通常学級の授業のうち技術科においては、栽培を目的とした野菜等のプランター栽培を行っている。 		学校によっては、農園の確保、場所の継続的な利用が難しい。児童の農業体験にあてる時間の確保が難しい。	事業を継続していく。													

平成28年度長久手市食育進捗状況調査シート

基本目標	施策名	取組項目	取組	担当課	取組状況	事業を実施した中での課題	今後の方向性						
(3) 食を通じて環境に優しい暮らしを築きます	3-1. 環境に配慮した食生活の推進	ア)むだや廃棄物の少ない食事づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境と食の関わりについて学習する機会を提供し、環境に優しい料理の普及啓発に取り組みます。 ・食品廃棄などに対する「もったいない」という意識の浸透に努め、食べ残しをしないよう啓発するとともに、残菜の堆肥化などにより、食品廃棄物の減量に取り組みます。 	環境	食材をなるべく使い切ることや必要以上に生ごみを出さないこと、料理中に出た生ごみの水切りをするなど、生ごみを減らすための方法・レシピのアドバイス等を調理実習を通して行うエコクッキング教室を開催した。 平成23年度から年に1、2回開催 (平成25年度から東邦ガス㈱協力) 平成28年度 大人20名	男性の参加者が少ない。 リピーターは多いが、新規の参加者が少ない。 親子の希望が多いが、子育て支援課(みらい子育てネット)のイベントと重なる。	エコクッキングの普及のため、教室は継続して開催する。						
				子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を残さず食べることができるよう一人一人の園児にあった配膳量を心がける。 ・食に関して感謝の気持ちが持てるようにし、食べ物を大切に育てながら、食事のマナーを身につけさせる。 		継続する。						
				みどり	あぐりん村に野菜くずを使った堆肥化装置を設置している。		継続していく。						
				教育総務	学校給食では、食に対する感謝の気持ちを育む活動として、食べ残しを減らす取組、また環境の面では食材の無駄を出さないエコクッキングの普及啓発等を行っている。		普及啓発を継続していく。						
	3-2 「地産地消」・「旬産旬消」の推進	ア)地元農産物の積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・田園バレー交流施設(あぐりん村)やJAグリーンセンター等を交流拠点とした、生産者と消費者の距離を近づける取組の推進を図ります。 ・学校給食において、できる限り長久手市産農畜産物の利用に努めるとともに、愛知県産の米・野菜の利用による地産地消を進めていきます。 	みどり	地域に根ざした給食づくりのため、長久手給食食材生産者会やあぐりん村と連携し、青果物などを可能な限り取り入れるようにした。	長久手産食材について、給食用に入荷するよう生産者に協力を依頼しているが、安定確保が難しい状況である。	引き続き生産者会やあぐりん村に協力を求める。						
				給食センター	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、給食の食材に地元産の利用を促進した。 地域に根ざした給食づくりのため、長久手給食食材生産者会やあぐりん村と連携し、青果物などを可能な限り取り入れるようにした。 <p>地元産農畜産物の全体に占める割合(重量ベース) H27 長久手産1.46%、愛知県産47.30% (H26 長久手産1.38%、愛知県産51.06%)</p>	長久手市産食材の安定確保が難しい状況である。生産者側に協力を依頼しできる限り努めてもらい、重量ベースで前年度比0.08%増えているが、給食用食材の入荷困難は改善されないままである。愛知県産食材の利用推進も行っているが、平成27年度には同前年比3.76%減の使用となった。	引き続き生産者会やあぐりん村に協力を求め、献立にも工夫をこらし、できる限り長久手市産農畜産物の利用に努めるとともに、愛知県産の利用で地産地消を進めていく。						
	3-3. 都市農村交流の推進	ア)農を通じた交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部と農村部が隣接している本市の地理的条件を活かして、食物が生長する課程を地域で体験することによって、両地域の交流を促進します。 ・農産物直売所を中心とした田園バレー交流施設(あぐりん村)やJAグリーンセンターにおいて、生産者の名前を明記した野菜等を販売し、生産者と消費者の距離を近づける取組の推進を図ります。 ・まちなか農園を設置し、誰もが農に親しめる機会を確保します。 ・市民農園や長久手農楽校など趣味的に農業と携わりたい人から本格的に農業参入を考えている人まで、関心の高さに応じた農との関わりの場を提供します。 	みどり	生産者と消費者の距離を近づける取組として、市民農園、農楽校、あぐりん村を開設した。 利用者は下記のとおり。 あぐりん村利用者数 H26 469, 634人 H27 478, 390人 長久手農楽校修了者数 H26 35人 H27 36人 市民農園利用者数 H20～H27年度まで毎年66人利用。 まちなか農縁(仏ヶ根) 大学生と連携して、大豆種まき体験、収穫体験、夏野菜の栽培を行った。	あぐりん村を開設した当初は利用者数が増加していたが、ここ数年は利用者数が伸び悩んでいる。原因としては利用者数にあった売り場面積の拡大、また、福祉施設である長久手温泉との連携拡大が課題である。 農楽校は順調に修了者が増えているが、修了者への農地の斡旋など、修了後のフォローアップが課題である。また、実習内容や受講生同士の交流が希薄である。 市民農園については、利用者の多くが高齢者であり、若い世代に利用してもらおう対策が必要である。また、利用者同士の交流や施設の老朽化も問題である。 まちなか農縁の地域の人の利用、福祉施設との連携拡大が課題。	あぐりん村については、今後、農の多面的機能のフル活用を目指し、農の体験事業の拡大等の交流施設としての新たな項目を創設していく。 農楽校及び市民農園に着いては、受講者同士の交流を深めるために、バーベキューや収穫体験などのイベントを開催し、参加者同士の交流を図ると共に、一般市民の方々の農を通じた交流を図っていく。 まちなか農縁の農業体験を継続し、地域の人の利用拡大を図る。						
				こども塾	地域のボランティアが主体となり、「食と農」「ものづくり」「自然観察」などをテーマとしたプログラムをそれぞれのグループで行っている。 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>回数</td> <td>参加人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>108回</td> <td>2,346人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>106回</td> <td>3,087人</td> </tr> </table>	年度	回数	参加人	H26	108回	2,346人	H27	106回
	年度	回数	参加人										
	H26	108回	2,346人										
	H27	106回	3,087人										

平成28年度長久手市食育進捗状況調査シート

基本目標	施策名	取組項目	取組	担当課	取組状況	事業を実施した中での課題	今後の方向性	
(4) 食育を支える取組を推進します	4-1. 食育に関わる多様な活動の促進	ア) ボランティア活動の支援	食に関する本的な知識の普及を図りつつ、子ども食堂や高齢者の配食サービスなど市民の取組が活性化されるよう、環境の整備や情報の共有を図ります。	たつせ	西小共生ステーションで食育に関する市民活動支援			
				健康推進	第1子をもつ保護者を対象に離乳食教室を行いました。年12回開催、参加者数は次のとおり。 H20:232人 H21:259人 H22:275人 H23:244人 H24:248人 H25:249人 H26:281人 H27:273人	教室については、年度ごとに事業評価を行い、ニーズにあった内容等で実施していく必要がある。	事業継続	
				みどり	農楽校の修了生が子ども食堂や高齢者の配食サービスなどに取り組んでいる。	供給ルートが整備されていない。	農楽校からも、野菜を供給できるような環境を整備していきたい。	
	4-2. 食育推進のための連携・協働体制の構築	ア) 食育に取り組む関係者との連携の推進	・保育園、学校等において、子どもの健全な食生活の実践と豊かな人間形成を図るため、専門家や地域のボランティア等と連携した施策を行います。 ・保育園、学校、家庭、行政、その他関係機関・団体の連携を促し、食育推進のための(仮称)長久手食育推進支援会議を開催し、情報交換や意見調整を行います。	たつせ				
				子育て支援	農楽校と連携し、多世代交流をする中で、芋掘り体験等をより豊かにする。		継続する。	
				みどり	長久手市食育推進支援会議を設置した。		今年度中に支援会議を開催予定。	
				教育総務	北小学校では、保護者と地域のボランティアの方が、農園の草刈り、耕し、畝作り等を行っている。市が洞小学校では、地域に学校農園を準備していただき、サツマイモの植え付けと収穫を体験させていただくとともに、普段の管理をお願いしている。		地域との連携を継続していく。	
	4-3. 食育推進のための啓発、情報提供	ア) 食育月間における事業	・「食育月間」と定める6月に広報紙等を通じた啓発活動を行います。 ・こども塾等の子ども関連施設において、収穫祭などのイベントを行います。	みどり	長久手市給食食材生産会は毎月野菜を出荷しているが、食育月間には集中的に野菜を出荷するようにしている。「食育月間」の啓発については未実施。	調理業務と平行して実施するため年3回程度の開催が限度であるため、平成27年度は学校に施設見学を呼びかけたが、徒歩圏内の学校(長久手小、東小)までとなっている。	野菜の出荷に関しては、継続していく。「食育月間」の啓発については、ホームページを作成し啓発に努めていく。	
				こども塾			6月の時期は、苗植えや観察の時期であるため、収穫祭等の実施は現状では困難であるため、親子に対する農の教育を行う期間としている。	
				給食センター	施設運営への理解と「食」について考える機会づくりとなるよう、市内在住・在勤・在学者を対象に、給食センターの施設見学及び学校給食の試食を行う会を実施した。「愛知を食べる学校給食の日」等と連動して開催した。 開催実績()内は参加者数 H27 6/19(30人),11/20(29人),1/25(中止) (H26 6/19(28人),11/18(29人),1/27(28人)) 学校給食だよりを食育月間、学校給食週間などと時期合わせて年3回発行し、市内小中学校の児童生徒に配布した。		引き続き、学校と連携し児童の施設見学機会を増やすなどし、食育機会を増やす。	
				みどり	「長久手市食育推進計画」策定時のアンケート結果をホームページで公表しています。		食育に関するホームページを立ち上げます。	
				イ) 食育に関する情報発信の充実	・食育に関するアンケート調査の結果を踏まえた広報啓発活動を行います。 ・食育に関する施策や計画の進捗状況等を、広報紙などで情報発信します。	みどり		